

令和4年10月
関西広域連合議会第41回
総務常任委員会会議録

令和4年10月関西広域連合議会第41回総務常任委員会会議録 目次

令和4年10月1日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	1
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	会 議 概 要	3

1 開催日時・場所

開 会 日 令和4年10月1日（土）

開催場所 中之島センタービル 2階 NCB会館 淀の間

開会時間 午後1時30分開会

閉会時間 午後3時24分閉会

2 議 題

(1) 付託議案

① 第11号議案令和3年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件

(2) 調査事件

① 関西広域連合広域計画の改定について

(3) 報告事項

① 第146回関西広域連合委員会について

② 関西広域連合議会の指摘に対する対応状況について

3 出 席 委 員 (38名)

1番	塚 本 茂 樹	21番	阪 口 保
3番	江 畑 弥八郎	22番	林 隆 一
4番	奥 村 芳 正	23番	堀 龍 雄
5番	北 川 剛 司	24番	奥 村 規 子
6番	中 島 武 文	25番	井 出 益 弘
7番	成 宮 真理子	26番	島 谷 龍 司
8番	諸 岡 美 津	27番	坂 野 経三郎
9番	塩 川 憲 史	28番	浪 越 憲 一
10番	松 浪 ケンタ	29番	山 西 国 朗
11番	八重樫 善 幸	30番	岡 本 富 治
12番	三 田 勝 久	31番	くらた 共 子
13番	大 橋 一 功	32番	中 村 三之助
14番	北 浜 みどり	33番	山 本 智 子
15番	岸 本 かずなお	34番	北 野 妙 子
16番	原 テツアキ	35番	田 辺 信 広
17番	石 井 健一郎	36番	三 宅 達 也
18番	北 川 泰 寿	37番	吉 川 敏 文
19番	小 林 誠	38番	大 澤 和 士
20番	尾 崎 充 典	39番	守 屋 隆 司

4 欠 席 委 員 (1名)

2番 周 防 清 二

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	新 居 徹 也
議会事務局次長兼議事調査課長	山 口 隆 壮

6 説明のため出席した者の職氏名

本部事務局長	山 下 芳 弘
本部事務局参与（連携担当）	森 健 夫
本部事務局次長	島 正 子
本部事務局次長兼総務課長	松 田 竜 一
本部事務局企画課長	濱 田 裕美子
本部事務局連携推進課長	喜 羽 宏 明
本部事務局資格試験・免許課長	宮 村 茂 樹
本部事務局計画課長	高 井 廉 之
本部事務局地方分権課長	柳 生 小 夜
広域防災局次長兼防災計画参事	城 下 隆 広
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野 口 礼 子
広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当）	田 中 圭 一
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（鳥取県）	近 藤 一 彦
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	稲 次 一 彦
広域産業振興局長	金 森 真 澄
広域産業振興局農林水産部長	山 本 佳 之
広域医療局長	森 口 浩 德
広域環境保全局長	中 村 守
広域職員研修局長	吉 村 顕
特区担当課長	宮 田 昌
イノベーション推進担当企画参事	宮 口 美 範
エネルギー検討会企画参事（広域エネルギー調整担当）	定 道 生
プラスチック対策検討会企画参事（広域プラスチック対策担当）	岡 野 春 樹

7 会議概要

午後1時30分開会

○委員長（松浪ケンタ） これより、関西広域連合議会総務常任委員会を開会します。

本日は、役員交代後、最初の委員会となりますので、一言ご挨拶を申し上げます。

総務常任委員会の委員長を拝命いたしました、大阪府議会の松浪ケンタであります。円滑な運営を心がけてまいりますので、委員の皆様のご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、副委員長を紹介いたします。京都府議会の諸岡美津副委員長です。

○副委員長（諸岡美津） このたび総務常任委員会の副委員長を拝命いたしました、京都府議会の諸岡美津でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（松浪ケンタ） 本日、周防委員は欠席であります。なお、理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付していますので、ご覧をお願いします。

本日は、次第にありますとおり、この後、付託議案の審査を行い、次に広域計画の改定に係る説明聴取を行います。その後、2つの項目についての報告を受けることといたします。

本日の委員会全体の終了時刻は、15時を目途といたしております。

なお、発言の際には、お手元のマイクのスイッチを押してからお願いいたします。

それでは、付託議案の審査に入ります。

本委員会に付託されている議案は、8月定例会提出、第11号議案「令和3年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」であります。

それでは、第11号議案について、こちらから指名いたしますので、理事者から説明願います。

ご発言は着席のままで結構ですので、発言する際は、先にお名前をおっしゃってから発言されるようお願いいたします。

松田本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（松田竜一） 本部事務局の次長兼総務課長の松田でございます。着席のままで失礼させていただきます。

それでは、私から第11号議案「令和3年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」につきまして、ご説明をさせていただきます。

議案ですけれども、議案の別冊といたしまして、歳入歳出決算書を綴じてございますけれども、本日のご説明は、その次に綴じております令和3年度決算説明資料と書かれました資料によりましてご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくようお願いいたします。

説明に先立ちまして、大変申し訳ございませんけれども、資料の修正を1か所お願いしたいと思っております。

決算説明資料の60ページをお開きいただきたいのですけれども、60ページの（2）の④プラスチック対策の推進とありまして、それぞれ表題の右側に決算額を参考に書いておるんですけれども、その④の右側のところにあります、前年度の決算額を書くべきところ、本来「②727万6,000円」と書くところなんですけれども、①は②の誤り、2年度の決算の誤りですので、修正をお願いしたいと思います。申し訳ございません。よろしいでしょうか。

そうしましたら、資料に戻りまして説明を進めさせていただきたいと思います。

資料の1ページ目をお願いいたします。

1ページ目、まず概計でございますけれども、一番上にあります表、収支の状況をご覧ください。

その表にありますように、歳入決算額は25億6,640万7,000円、歳出決算額は24億9,330万5,000円で、歳入歳出差引額は7,306万2,000円となります。なお、令和2年度の実質収支との差し引きであります単年度収支は1,130万3,000円の増となっております。

次、2ページに施策体系別の総括表を記載しておりまして、3ページから7ページにかかけまして、施策体系別の内訳となっておりますので、またご覧をいただきたいと思います。

8ページ以降、各分野別の事業の実施状況をそれぞれ記載してございますが、私のほうからは、本部事務局及び議会事務局執行分のうち主なものについてご説明をさせていただきます。

それでは、飛びますけれども、資料の58ページをお願いいたします。

資料58ページ、広域連合の企画・管理についてでございます。

まず「1広域課題に対応するための企画・調整」のうち、(1)地方分権改革の推進につきましては、(2)の政府機関等の移転の促進といたしまして、構成団体と在関西政府機関、経済団体等で構成いたします政府機関等との地方創生推進会議におきまして、意見交換、情報共有等を行ってございます。

次、(3)市町村との意見交換会の開催としまして、新型コロナウイルス感染症対策等をテーマにいたしまして、市町村代表者等との意見交換を2回にわたり行いました。

次、60ページをお願いいたします。

(2)広域企画戦略の(4)プラスチック対策の推進についてですが、プラスチック代替品の普及可能性調査を実施するとともに、情報共有プラットフォームを活用いたしまして、プラスチックごみの削減に向けた意見交換や情報共有を行いました。

次に、61ページをお願いいたします。

61ページ、(5)広域的な流域対策の検討につきましては、令和2年度より設置をしておりますリスクファイナンス連絡会議と水源保全連絡会議を開催をし、流域の構成府県市等の情報共有、社会実装に向けた課題整理等を行っております。

(6)エネルギー政策の推進につきましては、関西圏の水素サプライチェーンの構築に向けまして、企業や学術機関、支援機関、行政からなるプラットフォームにおきまして、全体会合でありますとか、テーマごとのダイアログを開催いたしました。

次、62ページをお願いいたします。

(7)産学官連携によるイノベーションの強化推進については、産学官協働によるプラットフォームであります「関西健康・医療創生会議」におきまして、シンポジウム等を開催いたしました。

次、63ページをお願いいたします。

(9)の第4期広域計画等の推進についてですが、令和4年度までを計画期間といたします第4期計画の推進、及び次期第5期計画の策定に向けて広域計画等推進委員会を開催いたしました。

また、エの広域インフラの整備促進としては、北陸新幹線の大阪までの全線開業に向け

て建設促進大会の開催等を行っております。

その下、オのデジタル化の推進では、行政デジタル化に係るシンポジウムを開催するとともに、オープンデータカタログサイトを広域連合のホームページに開設をいたしました。64ページをお願いいたします。

(3) 住民参画・官民連携の推進についてでございますが、⑩の関西広域連合協議会や⑪の若者世代による意見交換会、次のページ、⑫の関西女性活躍促進フォーラム等を開催いたしました。

次、66ページをお願いいたします。

⑮になります、「2025年大阪・関西万博」に向けた取組の検討では、万博連絡会議を定期的で開催いたしまして、機運醸成や情報共有を図りますとともに、関西広域連合としてのパビリオン出展に向けた検討、国への要望活動などを行っております。

次に、68ページをお願いいたします。

「2広域連合の管理運営」についてでございますけれども、(1)、①のその下にあります表に記載のとおり、関西広域連合委員会を12回を開催いたしまして、広域連合の運営上、必要な企画立案、総合調整等を行っております。

次に、70ページをお願いいたします。

④ですが、本部事務局派遣職員人件費負担金につきましては、構成団体から派遣されている職員のうち、資格試験・免許課職員の7名を除きます27名分の人件費を記載してございます。

次に、71ページをお願いいたします。

(2) 広域連合の見える化の推進につきましては、⑤の情報発信の推進といたしまして、ホームページの作成でありますとか、メールマガジンの発行等の広報展開を行ってございます。

(3) 広域連合議会の充実強化につきましては、次のページの表に記載をしておりますように、本会議を4回、常任委員会を6回開催してございます。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（松浪ケンタ） 城下広域防災局次長兼防災計画参事。

○広域防災局次長兼防災計画参事（城下隆広） 広域防災局次長の城下でございます。

私からは、お戻りいただきまして、8ページをお願いいたします。8ページの広域防災に関するページでございます。

(1) 大規模広域災害を想定した広域対応の推進につきましては、①関西防災・減災プランの推進では、実施結果のアに記載しておりますとおり、新型コロナウイルス感染症への対応、国の防災基本計画の修正及び関西広域連合の取組成果などを踏まえまして、関西防災・減災プランを改定いたしました。

なお、毎月開催される広域連合委員会に合わせまして、新型コロナウイルス感染症対策会議を開催いたしまして、構成団体間の情報共有を行うとともに、対策方針の協議を行ったところでございます。

②の相互応援体制の強化についてですが、9ページの実施結果にありますとおり、昨年12月の近畿府県合同防災訓練におきまして、海上自衛隊船舶への救援物資受け渡し訓練を行いまして、本年1月の関東九都県市合同防災訓練では、カウンターパートの調整訓練を

行うなど、広域連絡体制の強化を図ったところでございます。

③の広域応援訓練の実施では、実施結果のアに記載しておりますとおり、大規模広域災害を想定しまして、構成団体及び連携県、関西災害時物資供給協議会に参画する民間事業者、防災関係機関などとともに、物資調達、運搬などを中心としました関西広域応援訓練を実施したところでございます。

また、イのとおり、福井エリアの原子力発電所の事故に備えまして、福井県が実施する原子力防災訓練に併せまして、原子力災害に係る広域避難ガイドラインに基づく広域避難訓練を昨年10月に実施したところでございます。

⑩ページをご覧ください。

(2) 災害時の物資供給の円滑化の推進でございます。④緊急物資円滑供給システムの構築では、実施結果アに記載しておりますとおり、行政機関や民間事業者などで構成される関西災害時物資供給協議会の総会を本年3月にオンラインで開催しました。令和3年度に発生した災害における救援物資に係る対応状況などの情報共有を図ったところでございます。

また、イのとおり関西広域応援訓練、昨年12月に実施したものですが、この手順を確認するために昨年10月にワークショップを開催しまして、民間事業者と行政職員の意見交換による連携強化を図ったところでございます。

(3) 防災・減災事業の推進につきまして、⑤帰宅困難者及び外国人観光客対策の推進では、実施結果イに記載しておりますとおり、関西広域帰宅困難者対策ガイドラインの実効性を確保するため、本年1月に関西広域帰宅困難者対策訓練を実施したところでございます。

また、11ページのウに記載しておりますとおり、徒歩帰宅者が円滑に帰宅できるよう、帰宅ルートや沿道の帰宅支援ステーションなどをインターネット上の地図で確認できる「関西広域連合 帰宅困難者NAVI」を運用しまして、帰宅困難者対策の充実を図っているところでございます。

⑥総合的・体系的な研修の実施では、構成府県市の防災担当職員などの災害対応能力の向上を図るため、実施結果アに記載しておりますとおり、基礎研修や災害救助法の実務などの専門的な研修を実施するとともに、イのとおり、家屋被害認定業務研修を実施したところでございます。

⑦広域防災活動に関する情報の発信では、広域連合における広域防災の取組を広くPRし、住民の防災意識向上を図るため、実施結果アのとおり、防犯防災総合展など、各地の防災イベントに出展しました。

また、イのとおり、有料道路事業者への新型コロナウイルス感染症対策に係る府県市民向けのメッセージチラシの配布、コンビニエンスストア事業者に災害時帰宅支援ステーション啓発ポスターのレジサイン掲出など、府県市民向けの情報発信体制の強化を図ったところでございます。

12ページをお願いいたします。

最後に、(4) 防災庁創設の推進といたしまして、防災庁創設に向けた国民的な理解を深めるため、関西大学の河田先生に講演いただくセミナーを大阪で開催しまして、普及啓発を図ったところでございます。

以上が広域防災に関する事業実施状況でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（松浪ケンタ） 野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子） 広域観光・文化・スポーツ振興局、局長の野口でございます。

私のほうからは、広域観光・文化振興分野の取組につきまして、主な事業に絞ってご説明いたします。

続きまして、13ページのほうをご覧ください。

まず（1）KANSAIブランドの構築のうち、①関西観光・文化振興計画の策定についてですが、令和4年3月に文化庁の関西移転や大阪・関西万博の開催を見据えた内容とした第2期関西観光・文化振興計画を策定いたしました。

次に、14ページをご覧ください。

③海外観光プロモーションの実施についてです。アにありますように、ドバイ万博が開催されていたUAEにおきまして、次の万博開催地である大阪・関西の魅力を発信する取組を現地の事業者と連携して実施したほか、イにありますように、日本在住の外国人に向けて関西各地の観光や産業の情報を掲載した冊子「KANSAI Weekender」を作成し、日本駐在の世界各国の大使館や外資系のホテルに配布いたしました。

次に、④関西観光本部事業です。これは、関西広域連合と関西経済連合会が連携して設置した広域連携DMOである関西観光本部に対し、分担金を拠出しているものです。コロナ禍であることから、例えばコロナ前の来日が多かった台湾、中国を対象としたオンライン商談会や、関西への訪問機運の維持、醸成のために外国人向けのサイト「The KANSAI Guide」を用いた情報発信など、オンラインを中心としたプロモーションを実施いたしました。

次に、15ページをご覧ください。

ちょっと下のほうになりますけれども、（2）基盤整備の推進、⑥通訳案内士等の人材育成では、全国通訳案内士の登録事務に加え、スキルアップに向けた研修として、全20講座のセミナー動画を作成し、専用サイトから通訳案内士に配信を行っております。

続いて、16ページをご覧ください。

⑦関西周遊環境の整備では、インバウンド再開を見据え、関西を周遊できる8つの広域観光周遊ルートの形成を関西観光本部とともに進めており、3つのルートを巡る旅行商品の造成につながったほか、8つのルートの専用サイトのリニューアルや、7言語のデジタルパンフレットを作成して情報発信に努めています。

次に、（3）ジオパークの魅力発信・周遊促進についてです。山陰海岸及び南紀熊野ジオパークのチラシを作成し、東京オリ・パラのメディアセンターや海外の旅行博等で配布するとともに、旅行代理店や関西の通訳ガイドを対象とした山陰海岸ジオパークを巡るファムトリップを実施するなど、ジオパークの魅力発信と周遊促進に向けた環境整備を行いました。

次に、17ページをご覧ください。ここからは文化分野の事業となります。

（4）関西文化の魅力発信のうち、⑩関西文化の振興と国内外への魅力発信について、毎年11月に関西圏域の文化施設の入館料を無料とする「関西文化の日」を実施しております。昨年度は関西文化の日に加え、令和4年1月に「関西文化の日プラス」として同様の

取組を実施し、幅広い層に対して関西の博物館、美術館に親しむ機会を提供いたしました。

次に、18ページをご覧ください。

⑫連携交流による関西文化の一層の向上について、歴史街道推進協議会や文化庁地域文化創生本部と連携し、「歴史文化遺産を活用したアドベンチャーツーリズム」をテーマに歴史文化遺産フォーラムを開催いたしました。

次に、19ページの後段をご覧ください。

⑬関西文化の次世代継承についてです。文化庁の伝統文化親子教室事業を活用し、小中学生を対象にオンラインで能・狂言及び茶道の教室を実施するとともに、人形浄瑠璃について解説する動画を作成し、配信を行いました。

ページをおめくりいただき、20ページに実施結果を記載していますが、「オンラインde伝統文化教室」では、定員を上回る応募があり、外出できない中で子供の財産になる体験ができたといった感想を参加者からいただくなど、様々な参加者に伝統文化の体験の機会を創出することができました。

最後に、⑭新たな関西文化の振興について、関西各地で受け継がれてきた祭りや踊り、その舞台となった地域の魅力を紹介する動画と解説記事を作成し、ウェブで配信を行ったところ、7万回近くの閲覧があり、非常に多くの方に関西文化の魅力を発信することができました。

以上が広域観光・文化振興分野の令和3年度の主な取組です。よろしく願いいたします。

○委員長（松浪ケンタ） 稲次広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（稲次一彦） スポーツ部長の稲次でございます。

私からは、広域スポーツ部の事業概要についてご説明いたします。

資料の21ページをお願いいたします。

初めに、(1)①の「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議の運営のA、「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議についてでございます。関西広域スポーツ振興ビジョンに基づきまして、具体的事業を企画立案するために、「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議を平成29年度から毎年開催してございまして、昨年度も4回開催いたしました。そのうち第1回、第2回、第4回につきましてはウェブ開催としましたが、第3回は和歌山県で開催いたしまして、関西広域サイクリングイベントのコースの一部を自転車で試走することで、スポーツツーリズムを促進するための視点を考える機会といたしました。

続いて②、新規事業となります。「関西広域スポーツ振興ビジョン」の策定のA、「関西広域スポーツ振興ビジョン」策定会議についてでございます。平成27年度に策定いたしました関西広域スポーツ振興ビジョンが令和3年度末までの計画であったため、新たに令和4年度以降の計画となります「第2期関西広域スポーツ振興ビジョン」を策定いたしました。3回の策定会議を開催いたしまして、令和8年度までに関西広域連合として取り組むべきスポーツ施策について、構成府県市担当課長で協議を重ねるとともに、アドバイザーからも意見を聴取しまして、「第2期関西広域スポーツ振興ビジョン」に反映いたしました。

続いて、(2)振興ビジョンの3つある戦略の1つ目の「生涯スポーツ先進地域関西」

の実現についてでございます。③子供や子育て層のスポーツ参加機会の拡充につきましては、アとして、関西小学生スポーツ交流大会の開催としまして、奈良県でラグビー大会を実施いたしました。5県市から代表チームが参加しております。引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、全構成府県市からの参加を呼びかけてまいります。

続いて、22ページの④「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催支援についてでございます。

ア、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」等の機運醸成に向けた取組としまして、各府県市でイベントの開催等を予定しておりましたが、大会の再延期決定を受けまして、8府県市において取組を中止いたしました。

23ページをお願いいたします。

新規事業となります。エ、感染症に負けない新たなスポーツライフの推進では、新たにスマートフォン等を活用したウオーキングイベントを開催いたしました。

続いて、⑤障害者スポーツの振興についてでございます。イの障害者スポーツ体験会の開催としまして、大阪市のヤンマースタジアム長居でボッチャ体験会を開催しました。来客者数等、604名の方々に競技を体験していただきました。なお、車椅子駅伝体験会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

続いて、24ページの⑥地域のスポーツ振興に向けた広域的連携による支援についてでございます。

イの企業等表彰制度の実施では、大賞などの5賞を設け、関西スポーツ応援企業表彰を実施しましたが、まん延防止等重点措置発令のため、表彰式は中止いたしました。なお、全構成府県市からの応募に向けて、周知方法等について関経連と協議しておるところでございます。

次に、(3)の2つ目の戦略であります「スポーツの聖地関西」の実現についてでございます。

⑦国際競技大会・全国大会の招致・支援のア、「神戸2022世界パラ陸上選手権大会」の開催支援につきましては、パラ陸上アスリート向けの練習会を兵庫県で開催いたしました。その際、東京パラリンピック銀メダリストを含む39名の選手による記録会も実施いたしまして、シーズンベストを記録する選手が出るなど、有意義な練習会となりました。しかし、パラ陸上に対する理解促進を目的としていた予定していたパラ陸上体験会は、コロナの影響により中止となっております。

続いて、25ページの⑧スポーツ人材の育成についてでございます。アの障害者スポーツアスリート育成練習会の開催では、パラパワーリフティングの育成練習会を開催いたしました。

ウのスポーツ指導者講習会の実施では、関西圏域内のスポーツ指導者に向けた講習会を開催しました。その際、ウェブ参加も可能とする、いわゆるハイブリッド方式を採用しますことで、会場100名、ウェブで227名の参加がございまして、97.9%という非常に高い理解満足度を得ることができました。

最後に、26ページの(4)、3つ目の戦略であります「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現についてでございます。⑨広域観光・文化振興との連携では、新規事業となり

ますア、関西でのスポーツツーリズム情報を紹介するホームページの運用において、新たに関西で開催される主なスポーツ大会やスポーツイベントと、会場周辺の観光名所、宿泊施設、文化施設などを掲載したホームページの運用を行いました。

イ、スポーツと観光・文化資源を融合させたプログラムの開発では、令和元年度に作成いたしました「関西広域サイクリングルート」を活用したサイクリングイベントを実施するとともに、関西広域サイクリングルートを2つ追加いたしました。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（松浪ケンタ） 金森広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（金森真澄） 広域産業振興局長の金森でございます。

令和3年度事業の実施概要につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料、28ページをご覧ください。

（1）「関西広域産業ビジョン」の着実な推進といたしまして、パンフレットやホームページによる情報発信、「関西広域産業ビジョン」推進会議で各取組の進捗、評価等に対するご指導、ご助言をいただきました。

同じく28ページ下段ですが、京阪神が内閣府のスタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市に選定されましたことを契機に、令和3年度から②の関西スタートアップ・エコシステムの推進に取り組みました。本事業では、関西全域の共通点や強みを生かし、エコシステムのポテンシャルを世界に向けて発信し、認知度の向上を図ることで国内外のリソースを集め、スタートアップの成長環境の構築を目指すこととしております。

令和3年度は、情報発信戦略を策定し、国内外に向けたポータルサイトを立ち上げるとともに、関西スタートアップ・エコシステムを紹介するパンフレット作成し、情報発信を本格化させるための基盤を整えました。

29ページをご覧ください。

③「メディカルジャパン」等を活用した関西のポテンシャルの発信・強化といたしまして、令和3年度は、メディカルジャパンは規模を縮小して実施するとともに、海外に訴求力があり、創薬・再生医療の分野において発信力のあるバイオジャパンに初参加いたしました。

メディカルジャパンでは、関西広域連合ブースを出展し、関西のポテンシャルや産学官連携の事例を展示いたしますとともに、オンラインでは、大学・研究機関等による研究成果を発表するセミナーや医療機器相談等を実施いたしました。

バイオジャパンでは、参加企業と国内外の関連企業とのマッチングが77件実現いたしましたほか、関西のライフサイエンス産業を紹介するセミナーを実施いたしました。

30ページをご覧ください。

アの医療機器相談につきましては、ものづくり企業による医療機器分野への参入を促進するため、関係法令の規制に関することや知的財産、生産・管理、販売戦略など、245件の相談にオンライン中心で対応いたしました。

イのフォーラムでは、水素・燃料電池、蓄電池等のグリーン分野をテーマに、域内の大学、研究機関等と企業とのマッチング促進を図る取組で、マッチング件数は54件に上りました。

⑤の新たな分野でのイノベーション創出では、大阪・関西万博を見据えた社会実装に向

けた取組やそれらをサポートするエコシステム等につきまして、情報サイトを通じて広く発信をいたしました。

31ページをご覧ください。

アの「かんさいラボサーチ」の拡充といたしまして、域内公設試の情報発信を行うポータルサイトをリニューアルし、企業からの技術相談に対するコンシェルジュ機能の充実を図るなど、情報発信の強化と利便性の向上に取り組みました。

またイでは、国の産業技術総合研究所や域内の公設試、経営支援機関等と連携し、産業技術支援フェアをリアルとオンラインで開催しまして、400名を超えるご参加をいただきました。

32ページをご覧ください。

⑦の関西プラスチックごみゼロ推進事業につきましては、SDGsの中からのものづくりとの関係性が深い項目をテーマとして、リアルとオンラインで技術展を開催し、1,700名近い方々にご来場いただくとともに、243件のマッチングが実現いたしました。

⑧は令和3年度から新規事業で、企業が新たなビジネス展開の検討に当たって必要となるデータの収集・分析・活用策として、自社を取り巻く経営環境を把握するため、統計データの活用方法等について分かりやすく解説するオンラインセミナーを開催いたしました。

33ページをご覧ください。

⑨の地域魅力の発信・マーケットの拡大支援のうち国内プロモーションは、誠品生活日本橋におきまして、約1カ月間、関西広域連合のプロダクト認証制度であるCRAFT14を含め、製品を展示・販売いたしまして、期間限定でECサイトも解説いたしました。

海外プロモーションといたしまして、フランスにおいて関西ものづくり製品のテストマーケティングを実施することで、海外渡航が難しい中での海外販路開拓の支援を図りました。

34ページをご覧ください。

(6)の関西を支える人材の確保・育成につきましては、オンラインで講演、意見交換を行いましたほか、ビジネス情報誌「from NOW ON KANSAI」を発行し、中堅・中小企業における優良事例等を広く発信いたしました。

以上、広域産業振興局の令和3年度事業について説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（松浪ケンタ） 山本広域産業振興局農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（山本佳之） 農林水産部長の山本でございます。

農林水産部の実施状況について説明させていただきます。

35ページをご覧ください。

(1)の地産地消運動の推進による域内消費拡大につきましては、広域連合域内の企業や学校、直売所において、特産農林水産物の消費拡大を図るための運動を展開しております。

その中で、①の「おいしい！KANSAI応援企業」では、連合が取り組む地産地消運動の趣旨に賛同する企業等の皆様に、社員食堂等においてエリア内特産農林水産物を使った料理を提供してもらうなど、「おいしい！KANSAI応援企業」として活動いただいております。令和3年度末現在で登録数は157となっております。

また、登録企業のうち102施設については、社員食堂のメニューをはじめ、CSR活動や社員の声などを広域連合のホームページに掲載し、PRを行ったところです。

なお、新たな取組として、登録企業2社の社員食堂で構成府県市の食材を使ったメニューの提供や、産品販売イベントを3回実施し、エリア内食材のPRと利用拡大に取り組みました。

また、②の学校に関しては、府県域を越えた出前授業を19か所の小学校で実施したほか、学校給食へのエリア内特産農林水産物の提供としまして、70の小学校等へエリア内の食材を提供しました。

③の直売所に関しましては、府県域を越えた交流イベントのマッチングに取り組み、6回の交流イベントを実施し、延べ4,600人の方に参加いただきました。

続きまして、36ページをご覧ください。

(3)の国内外への農林水産物の販路拡大につきましては、輸出に向けた機運の醸成を図るための海外輸出セミナーをオンライン配信により開催し、輸出に関心のある事業者等、256名の参加をいただきました。

また、コロナ禍における域内事業者の多様な販路開拓を支援するため、リモートによるウェブ型マッチング商談会を開催しました。域内の65事業者が参加し、29のバイヤーを招聘した上で、143件の商談機会を創出、成約率は11%となりました。

続きまして、37ページをご覧ください。

(5)の農林水産業を担う人材の育成確保については、農業・林業・水産業の分野ごとに令和3年度版「就職ガイド」を作成し、各構成府県市の就業相談会等で配布しました。

また、各農業大学校の特徴や専攻コースなどを掲載した「農業大学校ガイド」を作成し、広域連合ホームページへの掲載や冊子の配布により、府県間の相互受け入れの促進を図りました。令和4年度の入学生のうち、広域連合域内の相互受け入れ者は12名でした。

最後に、(6)の都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全につきましては、都市と農村の交流活動の促進に関する取組を進めております。

その中で、⑩の都市農村交流の情報発信では、構成府県市における優良事例43事例や、域内の交流施設等242施設の情報を広域連合ホームページに掲載し、情報発信を行いました。

また、旅行会社のウェブサイトにも農林許可レストランや観光体験農園の基本情報90件を掲載するとともに、旅行ウェブサイトやツアー誌への特集記事の掲載など、専門的なノウハウのある民間会社とタイアップして積極的に農山漁村の魅力発信に取り組んだところでございます。

私からの説明は以上です。よろしくお願いたします。

○委員長(松浪ケンタ) 森口広域医療局長。

○広域医療局長(森口浩徳) 広域医療局長の森口でございます。

私のほうからは、4、広域医療の取組についてご説明をさせていただきます。

39ページをご覧ください。

(1)の①「関西広域救急医療連携計画」の推進におきましては、救急医療や災害医療など広域的な医療連携のさらなる充実に向け、連携計画の推進を図っております。施策や取組目標の達成状況などにつきましては、第三者機関でございます計画推進委員会から評

働をいただきながら、円滑な計画の推進に努めてまいりました。

次に、(2)の②ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実でございます。広域連合管内において、ドクターヘリ7機体制によりまして、救命効果が高いとされております30分以内での救急医療提供体制を構築しております。

ア、ドクターヘリ運航事業の実施では、40ページのほうをご覧ください。令和3年度のドクターヘリ運航実績につきましては、昨年度を68回上回る、全体で4,302回となっております。

またイ、ドクターヘリ臨時離着陸場の確保におきましては、対前年度の46か所増となります3,275か所を確保したところでございます。

③ドクターヘリの搭乗人材の育成・普及啓発といたしましては、41ページ、ア、救急医療人材の育成におきましては、各基地病院で研修を行い、これまでに272名のドクターヘリの搭乗医師・看護師の養成を図っております。

またウ、ドクターヘリの普及啓発の実施におきましては、令和4年3月23日、リアルとオンラインによりまして、関西広域連合ドクターヘリ10周年記念シンポジウムを開催し、415名のご参画をいただいたところでございます。

続きまして、④周産期医療連携体制の充実につきましては、「近畿ブロック周産期医療広域連携検討会」を開催いたしまして、広域搬送調整拠点病院、2府8県10病院ございますが、こちらにいらっしゃいます災害時小児周産期リエゾンとの連携体制や、周産期医療に係る各府県の体制整備方針について情報共有、意見交換を行いました。

次に、(3)の⑤災害医療に係る体制の構築・訓練の実施におきましては、大規模災害発生時に迅速かつ円滑な医療が提供できますよう、人材の育成や府県を越えた訓練を実施し、災害医療体制の充実強化を図っております。

42ページをご覧ください。

アの感染症対策に係る広域連携の推進といたしましては、新型コロナウイルス感染症への対応として、医薬品・医療資機材及び医療専門人材の広域融通調整、また検査の広域連携、広域的な患者受入体制の連携のために体制の構築を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策の好事例や課題等につきまして、構成府県市及び連携県と意見交換や情報共有を行い、連携強化を図ってまいりました。

イ、災害医療コーディネーター養成研修の実施におきましては、被災地の医療を統括調整する重要な役割を担いますコーディネーターのほか、医療関係者、行政担当者が加わった研修会を実施し、各構成団体の災害医療体制についての認識を共有する顔の見える関係の構築に努めてまいりました。

またウ、広域的な災害医療訓練の実施では、内閣府主催の大規模地震等医療活動訓練に連合管内のDMATが参加し、合同訓練を行っております。また構成府県間では、情報入力訓練でございますとか、通信訓練を実施することで連携に努めたところでございます。

このほか、エ、特殊災害への対応力向上といたしましては、連合管内の医療従事者が厚生労働省主催の「NBS災害・テロ対策研修」に参画し、特殊災害への対応強化を図りました。

続きまして、43ページをご覧ください。

(4)の⑥薬物乱用防止対策に係る広域連携といたしましては、大麻乱用防止対策の強

化及び危険ドラッグの撲滅に向け実務担当者会議を開催し、規制状況等についての情報共有を図っております。

次に、⑦専門分野における広域連携につきましては、広域医療連携課題における調査・研究等に取り組んでおります。

ア、子供の事故対策及び啓発につきましては、消費者庁が徳島県を実証フィールドとして子供の事故防止に係る取組を行っており、その成果を関西全体に広げ、事故予防への理解を深めるため、消費者庁と連携し合同研修会を実施いたしました。

またイ、ジェネリック医薬品普及促進に係る広域連携といたしましては、ジェネリック医薬品の適正使用に向け、構成府県市の先進事例等の情報共有を行うため、担当者会、研修会を開催し、担当者の知識取得、連携の強化及び構成府県市の取組の充実底上げを図りました。

44ページをご覧ください。

ウ、広域医療連携に係る調査研究及び広報といたしましては、アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症対策に関して、各構成団体の取組状況について情報共有を図っているところでございます。

広域医療の事業につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（松浪ケンタ） 中村広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（中村 守） 広域環境保全局長の中村でございます。

私からは、広域環境保全についてご説明をさせていただきます。

資料、45ページをお願いいたします。

（1）の関西広域環境保全計画の推進でございますが、令和2年度より第3期の関西広域環境保全計画に基づきまして事業を実施してございます。また有識者会議を開催し、事業の評価、次年度の事業展開について専門的な観点から助言をいただくとともに、関西広域環境保全計画の改定に向けて意見交換を行いました。

（2）の地球温暖化対策の推進でございますが、②の住民・事業者啓発事業では、温室効果ガス排出量の削減に向けた関西エコスタイルキャンペーンや関西エコオフィス運動、地球温暖化防止活動推進員等を対象といたします研修会を開催いたしました。

③の次世代自動車普及促進事業では、「物流MaaS」をテーマに企業との意見交換を実施いたしました。また、防災訓練や各種イベントにおいて、啓発資材等も利用しながら次世代自動車の給電機能を活用したPRを行いました。

④の再生可能エネルギーの導入促進では、再生可能エネルギーの導入促進に関する情報等の共有、発信を進めるとともに、先ほどご説明いたしました住民・事業者啓発事業における研修会との合同で、人材育成のための研修会を開催いたしました。

続きまして、（3）の自然共生型社会づくりの推進でございます。⑤の生物多様性に関する情報の共有及び流域での取組による生態系サービスの維持向上について、平成28年度に選定をいたしました「関西の活かしたい自然エリア」を活用したエコツアーのモデルコースの作成に取り組んでおりまして、令和3年度におきましては、7コースのモデルコースを新たに作成し、全23コースのうち17コースを作成し公表いたしました。

また、過年度に検討、作成いたしましたモデルコースから1コース、「大阪湾とその沿岸」を選びまして、現地確認を行いますとともに、そのレポートの作成を行いました。

続きまして、⑥の関西地域カワウ広域管理計画の推進でございますが、カワウ被害の減少を目指し、対策を進める上で必要な生息状況や被害に関するモニタリング調査を継続的に実施いたしますとともに、各地域のカワウ対策を推進するため、行政担当者を対象に基礎研修と計画の策定に向けた研修を実施いたしました。

⑦の広域連携による鳥獣被害対策の推進におきましては、二ホンジカや外来獣等の被害対策が効果的、効率的に進みますようテキスト等の基準類の作成でございますとか、行政担当者の人材育成研修、市町村が行います有害鳥獣実施等の課題解決に向けて勉強会を実施いたしました。

50ページの（４）循環社会づくりの推進でございます。⑧の３R等の統一取組の展開では、リデュース、リユース、リサイクルの取組を構成府県市で統一的に展開をいたしました。具体的には、プラスチックごみゼロに向けましたマイボトル運動の推進でありますとかの事例集の発行、食品ロス削減に向けたフードドライブを実施いたしましたほか、関西広域連合内各地で実施されますフードドライブの情報を集約し、周知するとともに啓発活動を実施いたしました。

51ページの（５）持続可能な社会を担う人育ての推進でございますけれども、⑨の人材育成施策の広域展開につきまして、幼児期の環境学習の推進といたしまして、滋賀県内の事業をモデルに幼稚園と保育所を対象とした研修会を実施いたしました。

また、地域特性を活かした交流型環境学習事業として、徳島県の吉野川、滋賀県の学習船「うみのこ」を活用した学習会を企画いたしました。が、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、開催は中止となりました。

最後に、環境・経済・社会のつながり創生に向けた交流事業では、環境保全活動と金融とのつながりに関するセミナーをオンラインで開催し、具体的な事例等からESG金融につきまして理解を深め、参加者の環境保全に向けた意識の向上に努めました。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（松浪ケンタ） 宮村資格試験・免許課長。

○本部事務局資格試験・免許課長（宮村茂樹） 資格試験・免許課長の宮村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、関西広域連合で所管しております資格試験・免許事務につきましてご説明を申し上げます。

資料は54ページからでございます。

初めに、（１）の①調理師・製菓衛生師に関する事務でございますが、アのほうに調理師・製菓衛生師試験について記載してございます。試験は6府県9会場において、令和3年7月11日、同時に開催をいたしました。

実施結果については次の表でございますが、調理師試験については出願者数4,191名に対しまして、実際に受験された受験者数が4,031人、うち合格が2,575人となり、合格率63.9%でございます。製菓衛生師につきましては、合格者数が1,322名、合格率75.2%となりました。

次のイ、免許交付事務でございますが、調理師・製菓衛生師、それぞれ新規、また書き換え申請等の手続がございますが、合わせまして調理師では7,000件、製菓衛生師では1,364件の申請がございまして、処理をいたしております。

続きまして、②准看護師の関係でございます。アの資格試験事務でございますが、こちらは令和4年2月6日に実施をいたしております。結果につきましては次の表のとおりでございますが、合格者数961名となっております。

ウの准看護師の行政処分等でございますが、こちらは准看護師免許保有者のうち、罰金刑以上の刑に処された方の行政処分の実績でございます。令和3年度中には2件の業務停止処分を行ったところでございます。

続きまして、③登録販売者・毒物劇物取扱者の関係でございますが、試験の実施結果について55ページに記載をしております。登録販売者につきましては令和3年8月29日に実施、また毒物劇物取扱者試験につきましては同12月4日に、それぞれ実施をいたしました。

結果につきましては下の表のとおりでございます。登録販売者試験につきましては5,295人の合格、それから毒物劇物につきましては、合格者数631人となっております。なお、この登録販売者、毒物劇物取扱者につきましては、制度上、免許事務はございませんので、試験のみ実施をいたしております。

最後に、(3)資格試験等基金についてでございます。本基金につきましては、将来にわたる資格試験・免許業務の円滑な推進に資するために設置しているものでございます。年度ごとの受験者数の増減ですとか、今般、コロナ禍での感染防止対策に係る経費など、年度間の収支変動に対応するため、収支見通しを立てながら適切に管理運営に努めているところでございます。

資格試験・免許に関する説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（松浪ケンタ） 吉村広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（吉村 顕） 広域職員研修局長の吉村でございます。

私からは、広域職員研修分野の実施事業についてご説明いたします。

56ページをご覧ください。

まず、(1)広域的な視点の養成、業務実行能力の向上を図り、職員間の交流につなげる取組の①政策形成能力研修の実施につきましては、合宿形式と集中講義形式の二本立てで実施しており、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部方法を変更いたしました。

合宿形式につきましては、宿泊をなしとし、実地とウェブを併用し、政策形成概論の講義及び政策立案のグループ演習を実施いたしました。

集中講義形式につきましては、統計的思考、エビデンスに基づく政策立案をテーマに、実地とウェブ形式により研修を実施いたしました。

次に、②団体連携型研修の実施でございます。これは各団体で主催している研修に他団体の職員を相互に受講参加させることで、幅広い研修メニューを提供し業務執行能力の向上を図るもので、令和3年度は26研修で404名の職員が受講しております。

最後に、57ページの(2)研修の効率化の取組として、先ほど説明いたしました団体連携型研修のうち、21研修についてウェブ型研修を併用して実施いたしました。これは各団体が実施している研修やセミナーについて、インターネットを活用し、参加職員の自席や自宅を含む複数の会場へ同時配信する研修でございます。移動時間や旅費の削減を図ることができ、多数の職員が利用をいたしました。

令和3年度の広域職員研修局の事業は以上でございます。

○委員長（松浪ケンタ） それでは、質疑に移ります。

ご発言があれば挙手願います。なお、理事者におかれましては、発言される際には、所属及び氏名をお名乗りいただきますようお願いいたします。

くらた委員。

○委員（くらた共子） 京都市のくらたです。

まず初めにお聞かせいただきたいのですが、33ページのところで、地域経済の活性化について、マーケットの拡大支援に取り組んだということでご説明がありました。そこで、まず目標、目的のところでは、国内外に広く発信しようということだったんだけど、実施結果としては海外販路開拓の支援を図ったという、こういう記述になっていますので、コロナの影響もあって国内と言っても難しかったのかなというふうに思いましたけれども、そのあたりどうだったのか。

それから、マーケティングを一定期間実施して、参加事業者にはいろいろなフィードバックが行われたということですが、実際どういう事業者がどれぐらいの製品を提示されて、どのような反応であったのか、結局そのことがその後の販路開拓だけではなくて、例えば伝統産業関係であれば後継者育成できない、原材料を調達できない、ものづくりの技の継承が危ぶまれるような状況というのが各地で起こっていると思うんですが、そこに向けて何らかの対策が講じられるような、方向性が見いだされるということになっていくのかどうか、このあたりについてもう少しご説明いただきたいと思います。

○委員長（松浪ケンタ） 金森局長。

○広域産業振興局長（金森真澄） 広域産業振興局長の金森でございます。

ただいまご意見いただきました33ページの地域魅力の発信・マーケットの拡大支援のところでございます。2点ございまして、国内向けのプロモーションと海外向けのプロモーション、二本立てで行っております。

国内向けにつきましては、33ページの一番下でございますが、東京の誠品生活日本橋で行いまして、こちらのほうでディープラーニング関西と題しまして、書籍を販売する会場でございましたので、そちらと、私どもの域内の産品ですね、製品についてコラボして、PRをしたというようなものでございます。

それと海外につきましては、34ページに記載しておるんですけども、これ実はコロナ禍におきまして、3カ年の計画で海外プロモーションを計画してございます。ここに記載してございますのは令和3年度の取組なんですけど、令和2年度にまずコロナ禍における海外プロモーション、しかも今回、ヨーロッパをターゲットにしておりますので、ヨーロッパでの市場、マーケットの状況についてセミナーを行いまして、それが第一段階でございます。

第二段階としまして、令和3年度、こちらのほうはテストマーケティングというふうにくくってございますけれども、まず域内の事業者の方を募集いたしまして、こういう海外のほうのテストマーケティングのご希望を募りました。そちらの方々の産品、事例につきましては、例えば歯ブラシでくるっと360度毛が生えているような、そういうちょっと変わった歯ブラシでありますとか、あるいは足袋、先のほうだけの小さな「こたび」という製品ですけども、そういうようなもの、それを現地パリのバイヤーの方に個別に目利き

といいますか、ご意見を頂戴しまして、その事業者の方が個別相談を行いました。その後、現地パリで、現地のリアルなお店でテストマーケティングを行いました。そこでパリの市民の方々の反応を見させていただきました。

その反応を踏まえて第三段階としまして、フランスでのバイヤーと出展参加の事業者との個別のマッチングを行いました。それが令和3年度の事業なんですけど、その仕上げとしまして、令和4年度、今年度は、パリ、あるいはフランスの地方の展示会で実際にリアルに出展をいたしまして、現地の方々、バイヤーの方とのやりとりをすると、そういう予定になってございます。

以上でございます。

○委員長（松浪ケンタ）　　くらた委員。

○委員（くらた共子）　　域内とおっしゃるんですが、たくさんの業者、業界があるわけですし、今おっしゃったのはそのごく一部なんですけれども、どのような事業者がどう参画してどうだったかということが、これは見えるようにしていただきたいと思ひますし、これをもう少し、どれだけの参画があつて、そしてテストマーケティングに臨まれる状況になって、どういう結果だったかというのは、改めて資料でおまとめいただければと思ひます。

それから、それとの関係といいますか、66ページの大阪・関西万博について一言意見を述べさせていただきたいと思ひますが、今原材料費といいますか、大変な物価高騰で、光熱水費も上がるという状況の中で、どの事業者、家庭も苦慮するという状況の中です。ここに以前から申し上げておりましたように、カジノIRというものが、これが実際のところ本当にどういう効果を上げるものになるのか、地域経済への一定の恩恵はあるというふうにおっしゃってこられたと思ひますが、あらためて誰がこのことによつて利益を得るのか、関西全体の底上げということに何をもちつてそれができるというふうにお考えなのか、改めてお聞かせいただきたいと存じます。

○委員長（松浪ケンタ）　　森参与。

○本部事務局参与（森 健夫）　　お答えいたします。今のご質問、万博に関するご質問として捉まえてよろしゅうございますでしょうか。

私ども今、あの地において大阪・関西万博、ここでパビリオンを出していこう、それから、中においていろいろな催し物やっしていこうということで、今企画立案を進めておるところでございます。

今現在、我々が求められておるものというのは、できればといいますか、中心となるのは、各地から関西各地に対して、観光でたくさん来てもらおうというようなことを主として考えられないかというように言われておるところでございます。もちろんインバウンドも含め、国内観光も全てでございますが、その趣旨にのつとつて、関西の良さというものをこの場でできるだけ安価に提案をして、かつその場から関西各地にお越しいただけるような仕組みをつくっていこうというようなことを今考えておるところでございます。その意味では、広く各地場の産業までを含めて、何とか効果が出るようにということをお進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（松浪ケンタ）　　くらた委員。

○委員（くらた共子）　これで終わりにします。やはり関西のそれぞれのポテンシャル、そのよさ、公序良俗に基づいたものについてしっかり発信する、これは大事なことだと思います。しかし、この大きなイベント企画、プロジェクトの中に、カジノIRを含むということで関西広域連合としては進捗を図ろうとしておられますが、このカジノについては、やっぱり多くの住民からの反対の意見もあることをございますので、これはやはり見直すべきだということを求めておきたいと思います。

以上です。

○委員長（松浪ケンタ）　次に、奥村委員。

○委員（奥村規子）　私も少しお聞きしたいんですが、この決算全体で言えば、1つは、消費税が8%から10%になって2年目になるかと思うんですが、全体の決算の状況でそういう消費税の影響というのは、どの程度あるのかというのをお答えしていただけますでしょうか。

○委員長（松浪ケンタ）　松田次長。

○本部事務局次長兼総務課長（松田竜一）　決算の概計につきましては、1ページ、総括表なりをつけておるんですけども、このうち消費税の影響額みたいなものは、個別には算定はしておりません。5%から8%になり、8%が10%になっている部分は、当然正しく計上はしているはずなんですけども、影響がどの程度というところまでの分析はしておりませんので、申し訳ございません。

○委員長（松浪ケンタ）　奥村委員。

○委員（奥村規子）　影響はあるという、どのぐらいの額かということではちょっと分かりにくいということをございます。やっぱり影響はあるということだったと思うんですが、そうしたら、そういうことになれば、それぞれの都道府県、構成団体からの費用というのが今後下がるよりも上がっていくという状況があると思うんですが、私が心配するのは、10月から物価が随分高騰ということで、1,000以上の品目が高騰しているというようなことが言われているわけで、コピーやいろいろな消耗品やら、いろいろなことも含めて、そういったことを含めれば、この決算の状況の中では、やっぱり影響するかと思うんですが、その点では団体の拠出するお金が引き上げないといけないとか、そういうようなことにはなっていないのかなということ、その点ではいかがでしょうか。

○委員長（松浪ケンタ）　松田次長。

○本部事務局次長兼総務課長（松田竜一）　当然いろいろな諸物価が高騰しているというのは承知はしてございます。ただ、我々の予算、それぞれ分野事務局で要求をいただいたものを取りまとめて、それぞれ事業を実施して決算でご報告をさせていただいているんですけども、一応予算要求の段階で、一定対象外経費というものもあるんですけども、予算要求の上限額、シーリングというものを設定しまして、その範囲内で、上がっていくものについてはしょうがないんですけども、その分より事業の効率化に努めていただくとか、スクラップ・アンド・ビルド事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底していただくとか、その上限額を守って、野放図に事業費が上がっていかないような配慮は我々もしておりますし、それぞれの分野にもご協力をいただいているところでございます。

○委員長（松浪ケンタ）　奥村委員。

○委員（奥村規子）　今おっしゃったシーリングというのは、基準とか考え方というの

はございますか。

○委員長（松浪ケンタ） 松田次長。

○本部事務局次長兼総務課長（松田竜一） それぞれの年度で、予算要求の段階で仮の試算みたいなのをそれぞれしていただいております、可能な範囲でシーリングを設定させていただいております。3年度の予算であれば、前年度比マイナス10%で設定をさせていただいていたところでございます。

○委員長（松浪ケンタ） 奥村委員。

○委員（奥村規子） この問題では、最後、要望をさせていただきたいんですけど、やはりいろいろな住民の方のよりよい暮らしというような、安全安心の暮らしということで言えば、必要な経費とかいろいろなことがあるかと思いますが、全般的にやっぱり消費税がどんどん上がっていくというようなことがね、国に向けてもしっかりストップをかせていただきたいなということは、これは要望させていただきます。

次に、もう一点。

○委員長（松浪ケンタ） 手短にお願いします。

○委員（奥村規子） はい。次は女性の活躍推進フォーラムということで、65ページのほうに報告をされているんですが、国に対してもこうやって要望をされている、国の予算編成で要望されている点もあるんですけども、女性の賃金が非常に格差があるという現状とか、そういったことはどのように捉まえて、またそれについて、関西としては賃金の問題を引き上げていくという、そういった取組ということでは必要じゃないかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（松浪ケンタ） 喜羽課長。

○本部事務局連携推進課長（喜羽宏明） 関西広域連合では、関西女性活躍推進フォーラムというのを設置しまして、女性の働きやすい環境とかを目指して、各団体等にご意見をいただきながら進めております。昨年もシンポジウムを開催しまして、各女性の働きやすい環境についていろいろ議論を交わしたところです。

以上です。

○委員長（松浪ケンタ） もうよろしいでしょうか。

○委員（奥村規子） そういった取組もぜひしっかりと見える形でやっていただきたいと思いますのと、もう最後の1点ですけども、やっぱり働き方ということでは、非正規ということがかなり比率が高いかと思います。その点での取組もしっかりと行っていただきたいと思いますと思うのを要望して終わります。

○委員長（松浪ケンタ） ありがとうございます。その他。

原委員。

○委員（原テツアキ） 今日は決算の説明を受けての、今話をしていると思うんですね。ですから、委員長、その点に限定して議論を進めていただきたい。要望です。

○委員長（松浪ケンタ） はい。その要望、全くそのとおりだと思います。その要望に従いまして運営させていただきます。

その他、ご発言ございませんでしょうか。

成宮委員。

○委員（成宮真理子） なるべく簡潔に3点伺いたいと思います。

まず、58ページからの広域課題に対応するための企画・調整についてです。先ほど決算の考え方についてスリム化、キャップをはめていくと、今後の予算もですけど、ありましたけれども、7つの基本的な事務、広域事務ということ以外のところがここに入っていると思うんですが、全体としてここがどんどん拡大をしていっている傾向にあるということは、そもそもの問題があるのではないかと、これは指摘をしておきたいと思います。

その上でなんですけれども、まず58ページの①の国の事務・権限の移譲促進等というところで実施結果のところを見ましたら、結局関西広域連合で大きくりの提案等を新たに行ってきたけれども、うまくいかなかったというお話になっているかと思えます。その点について、もう少し詳しくご説明をいただきたいということと、時間の節約上、併せて伺いたいのが、その中で昨年度、下段にありますように、有識者の提言・意見集が編さんをされるということで懇談会が行われ、5月の日付で私どものところにいただいていたかというふうに思うんです。新たな地方分権を進めるためにということで、13人の皆さんにお書きいただいた中身で、かなり自由に書いておられるなというふうに思ったんですけれども、私ちょっと見過ごせないのは、道州制だとか関西州だとか、新たな権限や職員体制、財源も強化をして、関西広域連合を格上げしていくということを提言されている方が何人かあって、これは関西広域連合の出発点の議論とはかなり外れてくるというふうに思いますので、一人一人の方がどういうふうに提言されるのか、それは自由の範囲でしょうけれども、関西広域連合として今後どのように取り扱おうということで抽出をされたのか、そのことについて伺いたいというふうに思います。

○委員長（松浪ケンタ） 成宮議員、先ほどもありましたけれども、ちょっと長引いてますので、最初3点あるとおっしゃいましたけど、これ1点でよろしいですか。あと2点あるのであれば、もうまとめてお願いします。

○委員（成宮真理子） はい、恐れ入ります。

では2点目なんですけれども、63ページです。広域インフラの整備の問題です。北陸新幹線の延伸の問題があるんですけれども、これ来年度着工ということで進められていて、8割が京都府内を通るんですけれども、ご承知のとおり地元の反対運動が広域で起きております。そういうもとの、関西広域連合として地元の住民の声に背を向けて推進するということを国に要望していくのはいかなものかというふうに考えますし、実は、それこそ住民の皆さんで言えば、昨年大きな問題になってまいりましたJRの減便で地域のローカル線、足が失われるということが大変な暮らしの焦点になっております。関西広域連合としても要望を出された経過はあるというふうにももちろん承知しておりますけれども、私はこの広域インフラ整備よりも、本当に地域のローカル線をなくすなということこそ広域連合の基本的な仕事として継続してやるべきだというふうに考えますけれども、これについて伺いたいというのが2点目です。

3点目なんですけれども、66ページの万博の、特にパビリオン出展の問題です。一般質問でも伺いましたけれども、令和8年までの事業で、請負業務の点検等も関西広域連合でやらなければならないということなんですけれども、ご承知のとおり関西広域連合本部の体制というのは、大変少ない職員の皆さんが本当に大変な思いをしながら奮闘いただいているというふうに思うんです。令和8年度までの長期にわたって、これまでやったことのない設計業務の管理監督もやっていくということでは、大変な体制上の不安もあって、今和歌

山で大量の職員の皆さんにやっていただいているという経過は承知しておるんですけども、こういうものにそもそも着手をすること自身が大変問題があるのではないかというふうに、改めてこの点を伺いたい、すみません、この3点でございます。

○委員長（松浪ケンタ） では、まず分権について。

山下局長。

○本部事務局（山下芳弘） まず、大きくくりという話の成果とか何かを言われましてけれども、そもそも権限移譲というのは国の今の制度にのっとると、一つ一つの細かい権限を、こういう主張があるからくれというような、そういう提案になってますので、広域連合が求めるような大きな権限移譲というのを求めるすべがありませんので、提案募集とかでやっていきますし、定例的な年2回の国への要望活動という活動の中でやっておりますし、提案募集制度の中でも、趣旨には合いませんけども、広域連合の考え方を訴えて提案して、ある意味はねつけられていると、そういうふうな状況です。

それから、有識者の報告の位置づけですけども、あくまで地方分権のこともありますし、国土の双眼構造、国土構造をどう考えるか、今後の関西の広域行政の在り方をどう考えるかと、こういった3点について有識者の方から、とがった意見も含めて自由に出していただくと、そういう趣旨の提言集ですので、向こうからいただいたということです。ですので、その中には、道州制ということを確認に訴えられていた先生もおられます。

ただ、それはあくまで我々が先生方に何か意見をまとめてとかいう話ではなくて、自由にとがった意見をいただいて、それを広域連合側で受け止めて、どうしていこうかと、そういう材料であります。なので、道州制の考え方については、これまでと同じでして、広域連合は道州制を前提としたものではありませんので、それについてどうこうという議論をしているわけではございません。

それから、広域インフラの北陸新幹線も関西広域連合としては、国土の双眼構造のためには、北陸新幹線というのはぜひ必要なものだと考えておりますが、当然京都とか地元にはいろいろ問題があるというのは承知しておりますし、広域連合の要望の中では、丁寧にアセスをやってくださいという要望を行って、その点も考えてやっているということでご理解いただきたいなと思います。

○委員長（松浪ケンタ） あと、パビリオンについて。

森参与。

○本部事務局参与（森 健夫） パビリオンについてでございますが、万博の中で観光を中心とした関西を盛り上げるということは、必要だろうというふうにお考えになっておると考えております。

ただ、ご懸念いただいているとおり長期にわたるプロジェクトでございます。ですから、職員の交代も当然中に出てまいりますし、それも含めますと、我々としましては、分かりやすいプロジェクト管理をやっていこうということと、それから比較的シンプルな建物を目指そうというふうなことも含めて、これに対する対応はきちんとやってまいりたいとは考えております。

もちろん技術者としての、現在、和歌山からの力を借りているような形は常にこれからも継続はしてまいります。これから長期にわたる中ではございますけれども、何とかやり遂げられるような形は進めてまいりますので、ぜひこのあたりはご理解いただきたいと

存じます。

以上でございます。

○委員長（松浪ケンタ） 成宮委員、手短にお願いいたします。

○委員（成宮真理子） はい。丁寧なお答えありがとうございました。いずれも行き詰まりや問題があるというふうに思いますので、無批判に推進をするべきではないというふうに思います。

1点だけ。JRの減便問題は答えはなかったですけども、こういうことこそしっかり位置づける必要があるということは、再度要望いたしまして終わらせていただきます。

○委員長（松浪ケンタ） ありがとうございます。

その他、ご発言はございませんか。

それでは、ご発言も尽きたようでありますので、これで質疑を終了し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（松浪ケンタ） ご異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより採決に入ります。採決の方法は挙手によります。

ただいま、採決に付しております「第11号議案」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（松浪ケンタ） 挙手多数であります。よって、「第11号議案」は認定されました。

ただいまの第11号議案については、11月3日開催予定の11月臨時会において、委員長報告を行います。

委員長報告については、正副委員長にご一任いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（松浪ケンタ） それでは、そのようにさせていただきます。

付託議案審査についてはこれで終わります。

次に、調査事件に入ります。

「関西広域連合広域計画の改定について」、理事者から説明願います。

高井計画課長。

○本部事務局計画課長（高井康之） 本部事務局計画課長の高井でございます。

私より、第5期広域計画中間案についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。

今年度は、現行の第4期広域計画の最終年度となっており、来年度からの3カ年を計画期間とする第5期広域計画を策定中でございます。今回、中間案を作成いたしましたので、報告させていただきます。

中身につきましては、これまでの連合委員会での骨子案に対する協議や、外部有識者で構成する広域計画等推進委員会、また経済界からのご意見などを踏まえまして作成いたしました。

今回の中間案について、現行の計画との主な違い、特徴を簡単に説明いたしますと、ま

ず1つ目が関西の経済発展を強く打ち出すということ、また2点目にデジタル化の推進、これをもって自治体のDXを推進する、また様式基準の統一の推進、これをもって関西でビジネスしやすい環境づくりというのを進めていきたいというふうに考えております。

また、各広域事務におきましては、例えば観光文化、環境保全、こちらの分野におきまして重点方針を刷新しております。以上が主な特徴となります。

では、別紙2の中間案の本編をベースに、先ほどの特徴も踏まえまして説明いたします。まず、3ページをご覧ください。

策定の趣旨になりますけれども、ちょっと下のほうに書いてあります「大阪・関西万博」、「ワールドマスターズゲームズ」の開催とともに、ポストコロナ社会を見据えた新しいライフスタイルやデジタル化への対応や、経済の原動力となるよう、歴史・文化・自然などの関西の持つ高いポテンシャルを生かした新しいビジネスモデルや産業の創出など、社会情勢の変化に対応していく必要がある。さらに、少子高齢化、SDGs、脱炭素、大規模広域災害など、様々な課題にも対応するために策定するとしております。

続きまして、5ページをご覧ください。

現行の広域計画の取組の総括としまして、現行の計画、令和2から4年度の取組の総括を記載しております。

まず、国の事務・権限の移譲の提案を行うなどの地方分権改革の推進に取り組んだほか、政府機関等の移転の推進をはじめとする国土の双眼構造実現のための取組に注力してまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応が急務となりましたけれども、関西が一体となった感染拡大防止対策に取り組んだり、また医療資機材や医療人材の融通などをお互いがし合って、広域調整を行ったりしました。

以上、それぞれの広域事務、政策の企画調整事務、分権型社会事務に向けた取組の総括をそれぞれ記載しております。

続いて、13ページをご覧ください。

目指すべき関西の将来像の基本的な考え方でございます。関西の強みや特色を生かして、関西が我が国の経済を力強く牽引して、大きく成長・発展していくことをうたっております。

また、(1)国土の双眼構造を実現し、新次元の分権型社会を先導する関西。(2)デジタル化を推進し、個性や強み、歴史や文化を活かして地域全体が発展する関西。(3)アジア・世界とつながる新たな価値創造拠点・関西。この3点を掲げております。

15ページをご覧ください。

こちらは、具体的な将来像になります。こちらには6点を掲げております。1つ目が危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西。2つ目が医療における安全・安心ネットワークが確立された関西。3、新しい時代の文化・観光首都“関西”、生涯スポーツ先進地域・スポーツの聖地・スポーツツーリズム先進地域“関西”。4、世界に開かれた経済拠点関西。5、地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の総合的向上による持続可能な関西。6、人・モノ・情報が集積し、融合・発信する世界のネットワーク拠点の関西、以上6点を掲げておまして、それぞれ6点についてイメージしやすいように、将来像が実現した姿というのでも記載しております。

18ページになりますけども、将来像実現に向けた広域連合の役割につきましては、多様な主体が一丸となり、力を合わせた「ONE関西」の取組を進めまして、政策の優先順位を自ら決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた自主・自立の関西を創り上げていくことを目指すこととしております。

続いて、19ページをご覧ください。

以降が第5期広域計画の取組方針になります。先ほど説明した将来像の実現に向けまして、7つの広域事務、12の政策の企画調整事務に積極的に取り組むこととしております。

20ページ以降が各分野ごとの取組となります。

まず1、広域防災の重点方針としまして、大規模広域災害を想定した広域対応の推進、災害時の物資供給の円滑化の推進、防災・減災事業の推進を掲げております。

2、広域観光・文化・スポーツ振興における、まず観光振興につきましては、文化をはじめとする多様な関西の魅力を活かした持続性の高い観光の推進、関西の観光・文化分野におけるDXの促進、多様な観光客への対応、「2025年大阪・関西万博」等を活用した観光の推進、官民が一体となった広域連携DMOの取組の推進を行います。

続いて、文化振興になります。文化振興におきましては、関西文化の振興と国内外への魅力発信、連携交流による関西文化の一層の向上、関西文化の次世代継承、産学官連携による関西文化の創造、文化庁移転等を契機とした新たな関西文化の振興になります。

スポーツ振興になります。こちらの重点方針は、「生涯スポーツ先進地域関西」の実現、「スポーツの聖地関西」の実現、「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現、「ワールドマスターズゲームズ関西」の開催支援になります。

続いて、3番目の広域産業振興になります。こちらの重点方針は、関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境・機能強化、高付加価値化による中堅・中小企業等の成長支援、個性豊かな地域の魅力を活かした地域経済の活性化、関西を支える人材の確保・育成となっております。

続いて、農林水産業振興、こちらは地産地消運動の推進による域内消費拡大、食文化の海外発信による需要拡大、国内外への農林水産物の販路拡大、6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化、農林水産業を担う人材の育成・確保、都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全になります。

続いて、広域医療。広域救急医療体制の充実、災害時における広域医療体制の強化、課題解決に向けた広域医療連携体制の構築になります。

続いて、広域環境保全、こちらの重点方針は脱炭素社会づくり、自然環境型社会づくり、環境型社会づくり、持続可能な社会を担う人育て。

続いて、資格試験・免許等になります。こちらの重点方針は、資格試験・免許等事務の着実な推進になっております。

広域職員研修です。幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上、構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの活用、効率的な研修の拡大というふうになっております。

以上が広域事務になります。

続いて、31ページをご覧ください。

政策の企画調整になります。政策の企画調整事務におきましては、関西の共通利益の実

現の観点から、その必要性を十分に検討した上で積極的に取り組むこととしております。

1つ目が「2025年大阪・関西万博」への対応、2つ目が「ワールドマスターズゲームズ関西」の開催支援、3つ目が広域インフラの在り方、4番目がプラスチック対策の推進、5番目がエネルギー政策の推進、6番目が特区事業の展開、7番目がイノベーションの推進、8番目が琵琶湖・淀川流域対策、9番目に女性活躍の推進、10番目にSDGsの普及推進、以上の10の事務につきましては、現行の計画でも実施しておりまして、引き続き取り組みます。

これらに加えまして、11番目にデジタル化の推進、12番目に様式基準の統一の推進、こちらを新たに位置づけております。

デジタル化の推進については、先ほども説明しましたとおり、自治体などのDX化の推進を目指すことをしております。

様式基準の統一につきましては、関西におけるビジネスがより効率的に行えるような広域的な環境づくりを目指すこととしております。

33ページの下のほうをご覧ください。

分権型社会の実現でございます。国土の双眼構造の実現に向けた取組としまして、首都機能バックアップ構造の構築、また政府機関等の移転、防災庁（仮称）の設置に向けた提案、関西創生戦略の推進を進めてまいります。

また、地方分権改革の推進として、国の事務・権限の移譲への働きかけや関西の特徴を生かした地方分権改革の在り方等の検討もしてまいります。

36ページをご覧ください。

広域計画の推進についてになります。広域連合は、広域連合委員会における全委員の合意を原則とし、広域連合議会とともに関西全体の広域計画の推進を図ることとしておりまして、具体的な事務の遂行に当たっては、広域連合協議会からの意見も踏まえながら取り組んでいくこととしております。

また、新たな課題、既に実施している取組に関して、社会・経済情勢の変化を踏まえ、その必要性について精査を行い、業務の効率化、スリム化、スクラップ・アンド・ビルドを進めながら、必要最小限度の予算と簡素で効率的な執行体制により取組を進めていくこととしております。

様々な主体との連携につきましては、例えば産学官連携、市町村との連携、連携団体、こちらは福井県、三重県になりますけれども、そちらとの連携団体との連携、国との連携を進めることとしております。

また、住民等との協働につきましては、住民等への情報発信、パブリックコメントや連合協議会の開催により住民意見の反映を行うこととしております。

また、広域計画の円滑な推進につきましては、行政評価によるPDCAサイクルの強化、広報・広聴活動の充実、分野別計画の推進、業務改善の推進を行ってまいります。

以上が中間案の説明になります。

今後のスケジュールにつきましては、今月中にパブリックコメントを実施いたしまして、また広域計画等推進委員会でのご意見も踏まえ、最終案を策定しまして、来年1月の総務常任委員会で報告させていただきまして、来年3月の連合議会で議案として提出させていただく予定となっております。

以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（松浪ケンタ） それでは、質疑に移ります。ご発言がある方は挙手願ひます。
田辺委員。

○委員（田辺信広） 委員長、ありがとうございます。すみません、もう予定時刻を過ぎておりますので、もう質問せず意見表明だけ。

ただいまご説明いただいた第5期広域計画の中間案の中についてでございます。ご説明いただいたように、広域連合が目指すべき関西の将来像として、その一番目に国土の双眼構造を構築しというところと、首都機能のバックアップというご説明でございますけれども、ただこれまでも取り組んできてこられているとは聞いておりますけれども、その内容なんですけれども、予算編成時の提案であったり、あと個別では北陸新幹線の要望等々は聞いておるんですけれども、やはりこれだけでは国に動いてもらうというのは、正直一体いつになるのやらというふうに感じておるところでございます。

あと提案の中身につきましても、特に首都機能のバックアップについては、関西にはこういった機能がありますよ、インフラがありますよ、だからバックアップ体制を関西にと、どちらかという総論的なものがほとんどではないかと。一部は具体個別なもの、見ておりますけれども、もっと絞り込んで、ワンイシュー的なところで、やっぱりしっかりと力強く推進していただきたいというふうに思うわけでありまして、いろいろ過去の資料を見てますと、今先ほどもご説明ありました34ページの平成29年7月に出てます防災省または防災庁の創設、これは極めて私は強く訴えかけられるのではないかとというふうに思っております。

今国の危機管理を見てましても、前回、本会議で申し上げましたように、やはり首都圏に集中していると。私なりに防衛省なり自衛隊の組織図を見てみましても、自衛隊の中に方面隊だとか地方隊はあるんですけれども、やっぱりトップ、日本全体を指揮命令系統、しっかりとトップとして統括できるという、やっぱり東京にしかないのかなというふうに感じています。ちょっとまだ勉強不足のところがあるかもしれませんが、そこで、やっぱり防災省なり防災庁なりを関西に設置して、例えば防災省であれば、防災大臣というのは関西に常駐していただいて、内閣総理大臣、そして防衛大臣、防衛副大臣、東京首都機能が使えなくなったときには、関西がそこでしっかりとバックアップできる、代替できる、こういうものをしっかりと国に訴えていただきたいというふうに思うわけでございます。

とはいえ、私もまだまだ勉強不足ですし、ここ関西広域連合議会の議員として、もっともっと研究調査を含めないといけないというふうに自問自答しているところではございます。そんな私自身のことも加えまして、やっぱりここにいらっしゃる議員各位には、特に地元では国会議員と密接につながっておられると思いますし、むしろ国会議員よりも政治力と言いますか、地盤と言いますか、やはり大きなものをお持ちの方もいらっしゃるかと思ひます。関西各自治体から選出された議員各位には、皆様方も国会議員に働きかけていただけるような、そんな動きをしていかないと、なかなかこれは実現できないのじゃないかというふうに思っております。

もう一つ、この議会において、こういう調査研究なり質疑はどこでやるんですかと聞いたら、この総務常任委員会なんです。だから、私、今意見表明させていただいているん

ですけれども、これでは本気なのかというふうに外から見ても思えると思うんですね。やっぱり委員会、どうでしょうか、議員各位の皆さん、今年度とは言いませぬけれども、来年度以降に首都機能のバックアップなのか、国土の双眼構造構築なのか、そのあたりはタイトルは別としまして、しっかりと日本が東京首都圏に何かあった場合でも、この関西がちゃんとできるんだよと、そういう議論をこの関西広域連合議会の中でも委員会等を設置して、皆さんで関西を盛り上げていきたいというふうに思うわけでございます。

今日は総務常任委員会でございますので、こういったところの議会の運営につきまして、理事会なり全員協議会ということになるかと思っておりますけれども、また議長、副議長をはじめ理事者の皆さんにもご相談して、しっかりとご提案できるところまで行きましたら、また後刻、今後の全員協議会等でご提案させていただきたいというふうに思いますので、議員各位の皆さん、そして理事者の皆さんにはご理解をお願いしたいと思います。

すみません、お時間をいただきまして。以上、意見表明でございます。

○委員長（松浪ケンタ） ありがとうございます。

その他、ご発言ございますか。

中村委員。

○委員（中村三之助） 京都市会の中村三之助でございます。

私から、中間案ということですので、これからパブコメも始まりますので、3点加筆の検討をお願いしたく述べさせていただきますが、まず1つ目ですが、資料1の最初の鏡文のところの、第5期広域計画策定の趣旨というところの文言のところですけども、ここに「ワールドマスターズゲームズ関西」の開催とともに、1行目ですが、「ポストコロナ社会を見据えた新しい」って書いてあるんですけども、来年からの3カ年計画ですので、まだポストコロナ社会だけじゃなくて、「ウィズコロナ・ポストコロナ社会を見据えた」という表現のほうが実際に合っていると思いますので、来年、令和5年度がポストコロナ社会になっているわけがありませんので、ウィズコロナの対応はまだ必要な段階でございますので、この文言はそのまま残しておくべきじゃないかというのが1つ。

3ページも同様の表現になっているんですね。（2）の第5期広域計画策定の趣旨、下から11行目のところですが、「大阪・関西万博やワールドマスターズゲームズ関西の開催とともにポストコロナ社会」と、この前に「ウィズコロナ・」を入れていただくことを検討していただきたいのが1点。

2点目は、13ページの下、先ほどお話に出たところですが、国土の双眼構造を実現し、新次元の分権型社会を先導する関西と、これめくっていただいて、14ページの（1）の下の方ですけども、「これらの取組を通じ、地方分権を推進するとともに、国土の双眼構造を実現し」って書いてあるんですけども、そこに、先般、私が一般質問で双京構想、これもぜひとも双眼構造の中に同じように含めて考えてほしいということで、その結果、皆さんご存じのように、今年の6月に広域連合が出しております国の予算編成等に対する提案、これの22ページに今の。

○委員長（松浪ケンタ） 中村委員に申し上げます。質問をもう少し簡潔にお願いいたします。

○委員（中村三之助） ごめんね、すみません。そこで、「双京構想の取組も踏まえ」という文言を国土の双眼構造の手前に加筆していただくことをご検討いただきたいと。今

言いました22ページ、ここに広域連合からのところで、双京構想の取組を踏まえ、現役の御所がある京都にという云々の文言がちゃんと挿入されているということです、それに合わせてやってほしいと。

3つ目は、13ページ、24ページ、いろいろなところに、今後のことで「ワールドマスターズゲームズ関西」という言葉になっているんですけども、ご承知のとおりもう「2021」という言葉は取られました。これは指摘させていただいたわけですけども、まだIMGAと話ができていないので、2027ということが出せないわけですけども、さらにそこに加えて、登録する際にまだ時期がありますから、「関西」の後に「ジャパン」を併せて登録するという方向で、もう以前は時期が終わってしまったんで無理だということだったので、ポスターにはジャパンという表記が出てますけれども、正式登録名称としての固有名詞にはジャパンが使えなかったという経緯がございました。今回は「2027」プラス「ジャパン」も加えて新たな登録をしていただき、3月末に出る提案のときに間に合えば、それも加筆していただきたいなということをご要望させていただきます。

以上です。

○委員長（松浪ケンタ） それでは、ご答弁。

島次長。

○本部事務局次長（島 正子） 今、中村委員からご要望が3点ございました。ウィズコロナの件、そして双京構想、そしてワールドマスターズ、これらの計画に書いてはどうかというご要望でございましたので、実は本日の中間案につきましては、先般、広域連合委員会のほうでご議論いただいて、本日これでご審査いただくということで出させていただいたんですけども、また本日、様々なご意見を頂戴いたしましたので、次の広域連合委員会のほうで全てご報告をさせていただきます、ご検討も含めまして、またご回答をさせていただきますと思います。よろしゅうございますでしょうか。

○委員（中村三之助） はい、それで結構です。

○委員長（松浪ケンタ） ありがとうございます。

それでは、成宮委員、最初に質問数と、そして本当に時間も経過しておりますので、簡潔によろしく願いいたします。

○委員（成宮真理子） はい。京都、成宮です。

1点だけです。策定の趣旨の最初に、経済界からの意見も踏まえてというご説明でした。具体的にどんな意見があって、どこを書き加えたのかということについて伺いたいと思うんですけども、時間が来ておりますので、資料要求に代えさせていただきます、取扱いは委員長にお任せいたします。

○委員長（松浪ケンタ） それでは、後ほど資料要求で対応ということでよろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

そのほかございますか。よろしいですか。

それでは、ご発言も尽きたようでありますので、本件についてはこれで終わります。

次に、報告事項に入ります。

「第146回関西広域連合委員会」並びに「関西広域連合議会の指摘に対する対応状況」について、理事者から説明願います。

島本部事務局次長。

○本部事務局次長（島 正子） 事務局次長の島でございます。報告させていただきます。

まず、第146回関西広域連合委員会の概要でございます。お手元の資料2でございます。ご覧くださいませ。

まず、第36回の関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議を兼ねまして、関西圏域におけます新型コロナウイルス感染症への対策等について協議をいたしました。

具体的には、関西広域連合と構成府県市の取組、そして全国知事会の活動等について情報共有をいたしました。それと併せまして、先般の全数届出の見直し、これを踏まえまして、府県市民に改めて基本的な感染対策の徹底や積極的なワクチン接種、そして健康フォローアップセンターの活用など、新たな療養者支援制度への協力、こうしたものを呼びかける関西ウィズコロナの新たな段階への移行宣言について協議をいたしまして、発出をしたところでございます。

次に、2番目の協議事項でございます。①の第5期広域計画中間案につきましては、先ほど計画課長からご説明させていただきましたとおり、関西が世界の潮流をしっかりと捉えながら、新しい経済の原動力となることを目指すということ、それと併せまして、少子高齢化やSDGsの様々な課題に対応するために策定した第5期広域計画中間案について協議をいたしまして、本日ご審査いただいたところでございます。

続きまして、②と③、これは広域環境の分野でございますけども、②の関西広域環境保全計画につきましては、地域環境・地球環境問題に対応いたしまして、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現を目指した取り組みを進めるために策定する中間案、そして③の関西地域カワウ広域管理計画につきましては、カワウ被害を総合的かつ効率的に減少させるために策定する中間案について協議を行いまして、来週ですけれども、10月8日の産業環境常任委員会にご報告をさせていただくということを決定したところでございます。

そして、④でございます。令和5年度予算編成方針について協議をいたしました。具体的には、第5期広域計画の検討状況を踏まえた政策立案を行うことと、そして地方創生に資する取組を推進すること、広域連合議会等でいただいたご意見を精査いたしまして、必要な措置を投じること、そして選択と集中を徹底いたしまして、事業の評価検証を行った上で事業の効率化、そしてスリム化、こうしたことを徹底すること、こういったことを決定したところでございます。

そして、3点目の報告事項といたしましては、「関西脱炭素フォーラム2022」、これを11月26日に開催することとして報告いたしました。

その他、裏面でございますが、4番の資料配付、これにつきましては、令和4年台風第14号への対応等についてでございますけれども、資料を配付し、情報共有をしたところでございます。

続きまして、資料3でございます。

関西広域連合議会で頂戴いたしましたご指摘に対する対応につきまして、テーマごとに整理をして、作成した資料でございます。

本日は時間の関係上、個別にはご説明できませんけども、後日ご確認をいただきまして、

ご不明な点等がございましたら各担当事務局のほうにご連絡を頂戴できれば幸いです。よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（松浪ケンタ） ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご発言がある方は挙手願いますが、時間もかなり経過しております。くれぐれも発言は簡潔にお願いいたします。

それでは、いかがでしょう。

くらた委員。

○委員（くらた共子） 資料を請求させていただきます。先ほどご説明にありましたように、コロナ感染者の全数把握が緩和されました。各自治体のそれぞれ対応がなされていることと存じます。例えば京都市でありますと、保健所行政が直接把握するのは感染者数の約2割です。あと8割は民間に事業委託をして、そこでの対応になりますが、種々課題がございます。それぞれの構成自治体がどのような対応をなさっているのか、これは調査されて、資料でおまとめいただきたいと思います。

委員長、お願いいたします。

○委員長（松浪ケンタ） 森口局長。

○広域医療局長（森口浩徳） ただいま、くらた委員から、9月26日から始まりました全数調査の見直しですね、これについて各構成府県市においてどのような体制をとっているのかというご質問を頂戴いたしました。これにつきましては、持ち帰りまして、広域医療局の中で議論をして、また対応をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（松浪ケンタ） その他、よろしいですか。

それでは、ご発言も尽きたようでありますので、本件については終わります。

この際、ほかにご発言等がございますでしょうか。

くらた委員、簡潔にお願いいたします。

○委員（くらた共子） 全く別件で、1つ資料の提出をお願い申し上げたいと思います。今大きな社会的問題となっております統一教会と行政との関わりについてです。これも各構成府県市での調査がなされているかどうか、そして調査をされている場合の方法、これは対象や期限の範囲があると思います。その結果、そしてその結果に対する対策がどのように図られようとしているか、これについてもご調査の上、資料の提出をお願いいたします。

以上です。

○委員長（松浪ケンタ） 山下局長。

○本部事務局長（山下芳弘） 広域連合でそれを取りまとめるのかふさわしいかどうかも含めまして、ちょっと検討させていただいて、お答えをさせていただきたいと思います。

○委員長（松浪ケンタ） そのようにさせていただきます。

その他ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ご発言も尽きたようでありますので、これで終了させていただきます。

ありがとうございました。

午後3時24分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

令和4年11月3日

総務常任委員会委員長 松浪 ケンタ